

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2026（令和8）年7月31日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎11階1103会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第29号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第30号議案 令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について

第31号議案 令和9年度使用中学校用教科用図書の採択について

2 出席委員

高橋教育長 川松委員 武藤委員 吉田委員 大島委員 森委員 吉澤委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 谷川総務課長 池山学校教育課長 岸上学校給食課長
安藤生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 穂苅総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、7月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を武藤委員と吉田委員のお二人にお願いいたします。それでは、6月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、6月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第29号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

池山学校教育課長

受付番号第26号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

愛知県内の他自治体で後援を許可している実績はありますか。

池山学校教育課長

愛知県内では一宮市のみで、県内の他自治体での実績はありません。これまでは岐阜市の後援のみでしたが、こがね公園が一宮市からも距離的に近く利用しやすい場所であることから、今回、一宮市教育委員会に対して後援名義申請が提出されました。

委員

参加料は無料ですが、スポーツをするということで、参加者のスポーツ保険の加入はありますか。

池山学校教育課長

スポーツ保険については、主催者が加入および費用を負担しており、参加者の負担はありません。

委員

今回、市外で行われる催しですが、過去に岐阜県で開催される催しで、一宮市教育委員会が後援している実績はありますか。

谷川総務課長

岐阜県ですと、キャンプの開催などについて後援の実績があります。

委員

開催日である10月12日はスポーツの日ですが、この催しを後援することにより、市内の地域行事と被ることはありませんか。

安藤生涯学習課長

今のところ、この日に公民館行事が開催される予定はありません。

委員

後援名義の承認については、基本的に初回申請時に内容を審査し、翌年度以降、同様の事業について申請があった場合は、実績のある事業として後援名義を認めています。一方で、地域で長年取り組まれている行事やイベントも大切にしていける必要があります。そのため、翌年度以降についても開催日や内容が地域の催しと重複していないかを確認できるような仕組みを設けることは可能でしょうか。

森教育部長

夏季や秋季など、イベントが集中する時期には、地域の行事や催しが複数重なるケースもあります。そのため、一律に「いくつのイベントと重複していれば後援を認めない」といった基準を設けることは難しいと考えています。地域で長く親しまれている行事を大切にするという視点も踏まえながら、今後どのような確認方法や運用が望ましいのかについて、内部で検討していきたいと考えています。

委員

参加見込み人数が延べ2,000人で、様々なスポーツが体験できるということですが、それぞれの種目について、専門的な知識や経験を有するスタッフが配置され、適切な指導のもとで体験の機会が提供されるという理解でよろしいでしょうか。

池山学校教育課長

過去に岐阜市で開催された事例では、高校生が運営スタッフとして参加し、活動をサポートしていた様子が見られ、ハンドボールやバスケットボール、ゴルフなど、様々なス

ポーツの体験が実施されていました。一方で、各種目において専門的な知識や経験を有する指導者がどのような体制で配置されていたかといった詳細までは把握できていません。

委員

NOBI（のーび）プロジェクトでは、これまで上下水道や消防など、様々な分野で連携・交流の実績があると認識しています。教育分野での取組は今回が初めてになると思いますが、今後は更に幅広く交流や連携を深めていく予定ですか。

池山学校教育課長

岐阜市とは地理的に近いことから、これまでも様々な分野で交流や情報交換を行ってきました。例えば、岐阜市が ICT 教育に先進的に取り組んでいた際には、その取組に関する情報交換を行ったほか、不登校対策についても意見交換や情報共有を進めました。今後も、それぞれの自治体が持つ知見や取組を共有しながら連携や交流を深めていきたいと考えています。

委員

チラシを各所に設置するとありますが、学校で児童・生徒へ配布するのではなく、生涯学習センターなどの公共施設に設置して周知を行う予定という理解でよろしいでしょうか。

池山学校教育課長

ご認識のとおりです。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第 29 号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、原案どおり可決いたします。続きまして、第 30 号議案 令和 9 年度使用小学校用教科用図書の採択についてから第 31 号議案 令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択については、現時点で公表できない事項が含まれておりますので、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

承認いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

谷川総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

一宮市教育委員会事務点検評価の進捗状況について

そ の 他

谷川総務課長

9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について、給食交歓会について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

高 橋 信 哉

委 員

吉田亜都子

委 員

大町 清司